

香 企 画 第 9 3 号  
平成 2 4 年 6 月 1 5 日

国土交通省関東運輸局長 殿

氏名又は名称 香取市  
住 所 千葉県香取市佐原口 2 1 2 7  
代表者氏名 香取市長 宇 井 成 一

交通不便地域指定申請書

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(平成23年3月30日国総計第97号・国鉄財第368号・国鉄業第102号・国自旅第240号・国海内第149号・国空環第103号)別表6口②(2)に基づき、交通不便地域の指定を受けたいので、別紙のとおり申請します。

【連絡先】

〒287-8501

住所 千葉県香取市佐原口 2127 香取市役所

所属 企画財政部 企画政策課

担当者名 石毛 貴光

TEL 0478-50-1206 FAX 0478-52-4566

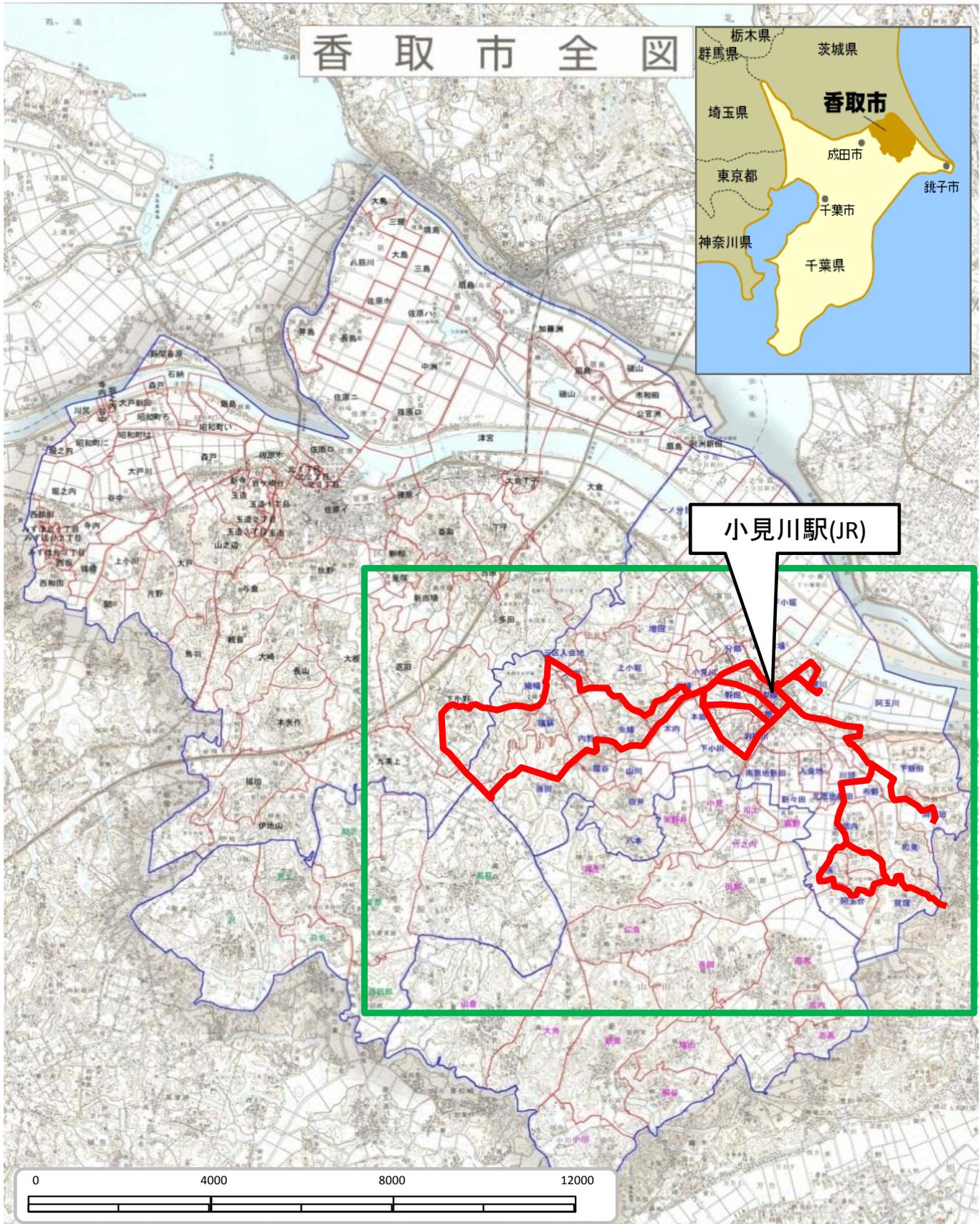
E-mail kikaku@city.katori.lg.jp

交通不便地域指定申請書（別表6口②（2）関係）  
（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統確保維持関係）

<b>1. 県・市区町村名</b>
千葉県香取市
<b>2. 指定を受けようとする交通不便地域の概況</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>香取市小見川地区（旧香取郡小見川町）は北部に利根川が貫流し、沿川の低地部は田園の広がる水郷地帯となっており、東部から南西にかけては北総台地の一角を形成する丘陵地帯となっている。</li><li>当該地区（下小野・野田・本郷・織幡・簀鉾・油田・虫幡・木内・上小堀・阿玉川・下飯田・岡飯田・布野・川頭・北原地新田・五郷内・和泉・貝塚・阿玉台・久保）は高齢化が進行しており、自家用乗用車を運転できない高齢者等の移動手段の確保が喫緊の課題となっている。</li><li>当該地区は、半径1km以内にバス停、鉄軌道駅、海港、空港のいずれも存在せず、公共交通機関の存在しない、交通空白地域である。</li></ul>
<b>3. 指定を受けようとする交通不便地域の人口</b>
6,184人（平成24年6月1日時点） 住民基本台帳人口
<b>4. 指定を受けようとする交通不便地域へ導入する予定のフィーダー系統の概要</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>当該地区から、JR成田線「小見川駅」、地域間幹線バス系統である大倉線、神里線及び上の台線への接続を予定。</li></ul> <p>※ 大倉線：平成13年3月31日時点で佐原市と香取郡小見川町にまたがり、1日4便のバス路線である。</p> <p>※ 神里線：平成13年3月31日時点で佐原市、香取郡小見川町及び香取郡山田町にまたがり、1日4便のバス路線である。</p> <p>※ 上の台線：平成13年3月31日時点で佐原市、香取郡栗源町及び香取郡山田町にまたがり、1日3便のバス路線である。</p>
<b>5. その他特記事項</b>

**【添付書類】**

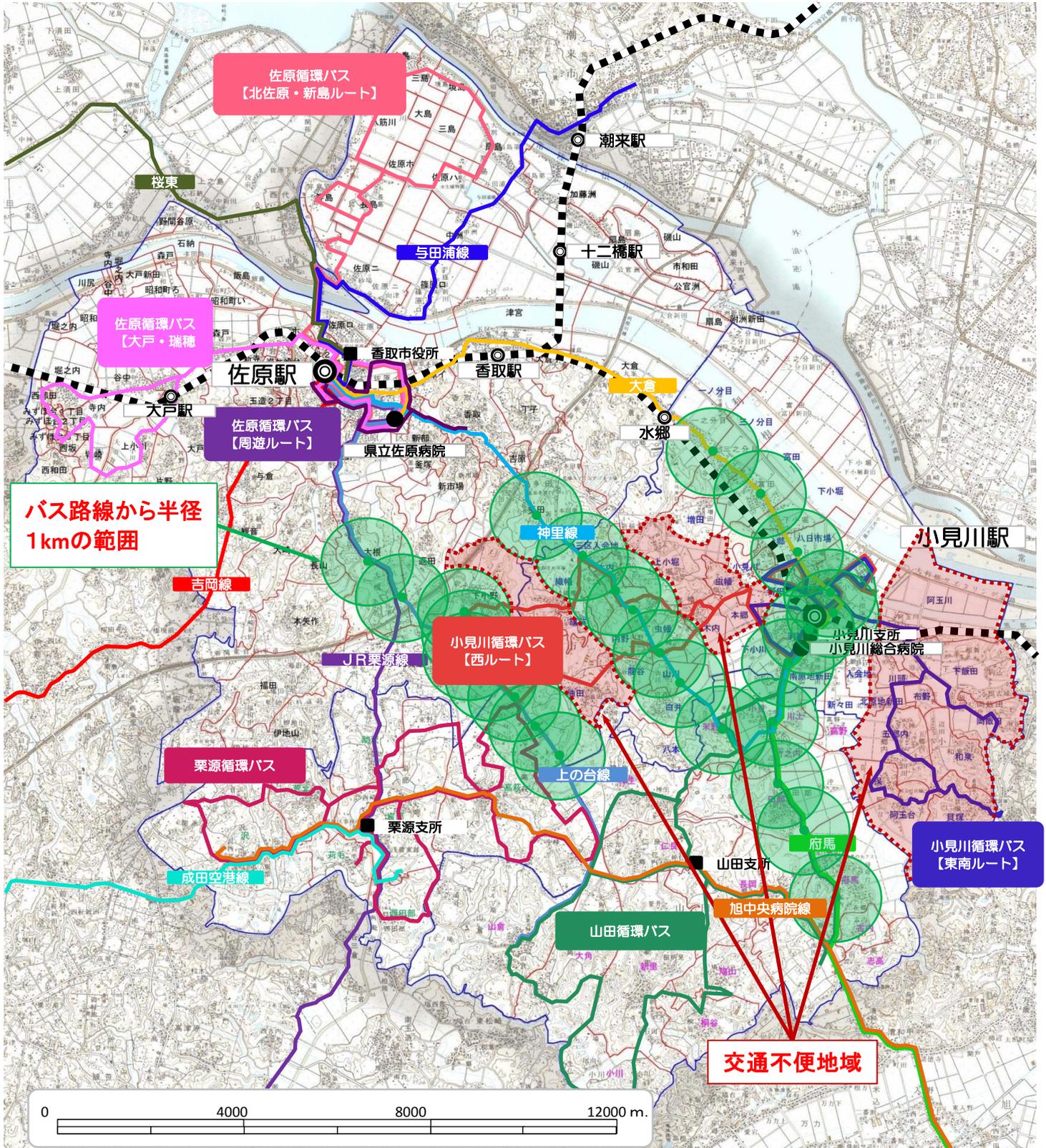
- 地図（指定を受けようとする地域、導入予定のフィーダー系統及び接続する地域間交通ネットワーク（地域間幹線バス系統、鉄道等）を記載してあるもの）
- その他参考資料



 小見川地区の範囲(添付別紙3)

 小見川地区予定ルート

(平成24年4月1日現在)



別紙3

小見川地区全図と空白地域の位置

